

不法投棄は犯罪行為です!! ～みんなで監視の目を光らせましょう!～

電化製品や生活ごみなどの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄をそのままにしておくと、ごみのごみを呼んでますます増えて、その場所が新たな『ごみ捨て場』になってしまいます。

私たちの住む養老町がごみのないきれいなまちとなるよう、町民全体で美しいまちづくりを心がけ、不法投棄の根絶に努めましょう。



不法投棄されたごみ

廃棄物をみだりに捨てると
5年以下の懲役もしくは1千万円以下の
罰金、またはその両方が科せられます。

不法投棄防止のためのポイント

- こまめな草刈りをするなどして土地を清潔にしてください。
- 土地の状況を把握し定期的に見回り、「監視している」という環境を作ることが大切です。
- 不法投棄防止の看板を立てたい場合は必ず区長さんを通して役場へ連絡してください。

☎生活環境課 ☎32-1106

清華苑における新型コロナウイルス感染症の対応について

町斎場(清華苑)の施設利用につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、来場人数の抑制やマスクの着用などにご協力いただいておりますが、このたびの感染拡大を受け、改めて下記の点にご協力ください。

○施設への来場について

1. 体調の悪い人は来場を控えてください。
2. 持病がある人、高齢の人は、なるべく来場を控えてください。
3. 来場の人数は可能な限り少なくするようにご配慮をお願いします。

○施設のご利用について

1. 式場での葬儀、告別式でのお別れの時間は可能な限り短縮いただくようお願いします。
2. 施設内では、マスクの着用、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底にご協力ください。
3. 十分な間隔を空けてご着席ください。
4. 諸室での換気を行うため、冷暖房が十分でないことがあります。
また、控室や和室におきましても、換気をいただくようご協力ください。
5. 施設待合室での会食はご遠慮ください。
また、控室や和室での会食につきましても、可能な限り人数を少なくするとともに、可能な限り会話を控え短時間で済ませるなど、厚生労働省が示す基本的な感染予防にご協力をお願いします。

○御遺体等を取り扱う人へ(葬儀等事業者など)

1. 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた人の火葬については、必ず事前に生活環境課へご連絡をいただくようお願いします。

☎生活環境課 ☎32-1106

スマイルカードの「満点カード利用店」についてお知らせ

満点カード利用店とは、加盟店とは別に、満点カード(500円相当)が代金の支払いに使えるお店です

満点カード利用店と加盟店の違い

- ①満点カード利用店でのお買物をしてもポイントはつきません。ポイントがつくのは加盟店のみです。ご注意ください。
- ②満点カード利用店では、ごみ袋の交換、養老鉄道クーポン券の交換は行っておりません。
- ③スマイルカードについてのご質問は、下記連絡先にお問い合わせください。

加盟店・満点カード利用店については、養老町商工会ホームページをご覧ください。

カード振興会では、利用店を募集しています。

満点カード利用店としてご登録いただける事業所は、下記連絡先にお問い合わせください。



☎養老カード振興会(町商工会内) ☎32-0549